

一人で悩まずに、 まずはご相談ください

相談無料
秘密厳守

生活などにお困りの方の支援、障害のある方の就労に向けた支援を行う窓口です

このようなことで困っていませんか？

- 働く意欲があるけれど、自信がない
- 仕事が長続きしない
- 長い期間働いていない
- 障害者の就労について相談したい

仕事

- 重い病気や心の病気で働けなくなった
- 入院費用の支払いが大変だ
- 人とのコミュニケーションが苦手

健康

生活

- 家庭のことで相談したい
- 周囲に頼る人がいない
- 何年もひきこもりが続いている

お金

- 家計の状況で悩んでいる
- 家賃や公共料金を滞納している
- 借金の返済が大変だ

玉野市生活支援相談窓口
玉野市障害者就労支援窓口

TEL 0863-32-5564

(玉野市役所福祉政策課内)

Eメール：seikatsushien@city.tamano.lg.jp

受付時間／ 8:30～17:15 土日祝日・年末年始は除く



支援の内容



自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。

支援員が、どのような支援が必要かあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をするなどを条件として、一定期間、家賃相当額を支給します。

※収入・資産等の要件があります。

就労支援

就労が可能な方に、ハローワークと連携して、あなたの状況にあった働き方のアドバイス、履歴書などの書き方の支援、採用後の定着支援などを行い、経済的な自立を支援します。

就労準備支援事業

社会との関わりや他の人とのコミュニケーションへの不安など、直ちに就労が困難な方に、就労に向けた就労体験機会の提供などを行います。

※収入・資産等の要件があります。

家計改善支援事業

家計の立て直しをアドバイスして、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、法律の専門機関等へのつなぎなど、早期の生活再生を支援します。

障害者就労相談支援事業

地域で働きたいを実現に

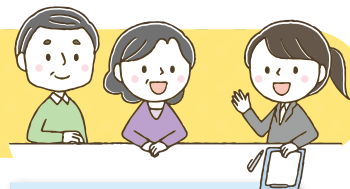
ハローワークや相談支援事業所等と連携して、障害がある方の就労の機会を広げるとともに、同じ職場で安心して働き続けられるように、就労面と生活面の支援を一体的に提供します。

対象者

1. 玉野市にお住まいの障害のある方で、就労を希望する15歳以上の方
2. すでに福祉施設、小規模作業所等の福祉的就労についている方で、企業等の一般就労を希望する方
3. すでに企業等に就職している方



支援の流れ



1 相談

まずは、気軽にご相談ください。

また、市役所へ来るのが困難な場合は、訪問してお話をお聞きすることもできます。

2 計画

支援員が、どのような支援が必要か一緒に考え、支援プランを作成します。



3 支援

生活相談では、各種制度や支援機関につなぎます。

障害者就労相談では、適正等を把握し、就職に向けた支援を行います。

4 継続支援

各種サービスの提供や就職がゴールではありません。あなたの状態に応じて、継続的にサポートします。